

2026年2月3日  
株式会社メモリード・ライフ

## 災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 保険料払込猶予期間の延長について

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただることにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

#### 2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

#### 3. 保険証券等を紛失した場合の措置について

保険証券、届出印鑑等を紛失したお客様については、お申し出の保険契約内容の確認ができれば、保険金等の請求案内を行うなど可能な限りの便宜措置を講じます。

### □災害救助法の適用地域

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2026年1月29日	【青森県】 青森市 (あおもりし) 弘前市 (ひろさきし) 黒石市 (くろいしし) 五所川原市 (ごしょがわらし) むつ市 (むつし) つがる市 (つがるし)	令和8年1月21日からの大雪により、これを放置すれば住家が倒壊するおそれがあり、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
	平川市 (ひらかわし) 東津軽郡今別町 (ひがしつがるぐんいまべつまち) 東津軽郡蓬田村 (ひがしつがるぐんよもぎたむら) 東津軽郡外ヶ浜町 (ひがしつがるぐんそとがはままち) 西津軽郡鰺ヶ沢町 (にしつがるぐんあじがさわまち) 北津軽郡板柳町 (きたつがるぐんいたやなぎまち) 北津軽郡鶴田町 (きたつがるぐんつるたまち) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)	
2026年1月30日	西津軽郡深浦町 (にしつがるぐんふかうらまち)	
2026年2月2日	中津軽郡西目屋村 (なかつがるぐんにしめやむら) 南津軽郡藤崎町 (みなみつがるぐんふじさきまち) 南津軽郡大鰐町 (みなみつがるぐんおおわにまち) 南津軽郡田舎館村 (みなみつがるぐんいなかだてむら) 北津軽郡中泊町 (きたつがるぐんなかどまりまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら)	
2026年2月2日	【新潟県】 小千谷市 (おぢやし) 魚沼市 (うおぬまし)	

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2026年2月3日	長岡市 (ながおかし)	

以上